

(議長)

日程第27、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題と致します。
提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」(提案説明)

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。任期満了に伴う人権擁護委員候補者に、檜山郡江差町字新栄町100番地(正:10番地)、加賀晋氏、昭和33年10月17日生まれ、60歳を推薦することにつきまして、人権擁護委員法、第6条第3項に規定により、議会の意見を求めるものでございます。ご審議の上、ご推薦頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただ今議題となりました、諮問第1号について、質疑討論を省略し、直ちに、採決したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について、原案のとおり、江差町字新栄町10番地、加賀晋氏、昭和33年10月17日生まれ60歳を、人権擁護委員の候補者として適任である旨の意見を添えて、答申することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、諮問第1号については、原案の通り当選すること決定致しました。

(議長)

日程第28、同意第1号、教育委員会委員の任命についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」 (提案説明)

同意第1号、教育委員会委員の任命についてでございます。

任期満了に伴う教育委員会委員に、檜山郡江差町字橋本町43番地、高岡広明氏、昭和34年8月19日生まれ、60歳を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めます。ご審議の上、ご同意頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

本案については、人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

同意第1号、教育委員会委員の任命について、原案のとおり、江差町字橋本町43番地、高岡広明氏、昭和34年8月19日生まれ60歳を、教育委員会委員として任命することに賛成する方の起立を求めます。

(議長)

起立全員であります。

よって、同意第1号については、原案のとおり同意することに決定致しました。

暫時休憩致します。

※休憩中

(議長)

休憩を閉じて、再開致します。

日程第29、同意第2号、教育委員会教育長の任命についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」(提案説明)

同意第2号、教育委員会教育長の任命についてでございます。

任期満了に伴う教育委員会教育長に、檜山郡江差町字豊川町62番地24、太田誠氏、昭和33年8月29日生まれ、61歳を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

ご審議の上、ご同意頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

本案については、人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

同意第1号(正:第2号)、教育委員会教育長の任命について、原案のとおり、江差町字豊川町62番地24、太田誠氏、昭和33年8月29日生まれ61歳を、教育委員会教育長として任命することに賛成の方の起立を求めます。

(議長)

起立全員であります。

よって、同意第2号については、原案のとおり同意することに決定致しました。

暫時休憩致します。